

町職員と宮古地区広域行政組合職員を募集

試験日は9月18日

平成29年4月採用予定の町職員と宮古地区広域行政組合事務局技術職員・消防職員を募集します。

◆試験日 9月18日(日)

◆時間 午前9時半受付、10時試験開始

◆試験場所 県立大学宮古短期大学部(宮古市河南)

町職員

▽職種と採用予定人数

▼一般事務：5人程度

▼土木技師：1人程度

▼土木技師(民間等経験者)：1人程度

▽受験資格

▼一般事務：昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

▼土木技師：昭和55年4月2日以降に生まれた人で、土木の専門課程を修得している人(来年3月末までに修得見込みを含む)

▼土木技師(民間等経験者)：昭和46年4月2日以降に生まれた人で、民間企業や官公庁において、常勤(雇用形態にかかわらず、週あたり30時間以上(休憩時間を除く)の勤務がある場合をいう)の会社員や自営業者、公務員として、土木の設計・施工に関する業務を、同一事業所で3年以上(3年に達する場合を含む)継続した職務経験がある人

▽受付期間 8月1日～16日

午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵便による申し込みの場合も

8月16日午後5時15分必着

▽試験内容 高校卒業程度の教養試験、作文試験、事務適性検査、専門試験

※一般事務、土木技師(民間等経験者)は専門試験がありません。

▽受験申込用紙の配布 7月15日から町民課窓口および町総務課で配布します。

※申込用紙を郵便請求する場合は、120円切手と宛先を明記したA4判用紙を折らずに送れる返信用封筒を同封し、町総務課に請求してください。

◆申込先・問い合わせ 町総務課行政係(〒028-1139 2 山田町八幡町3番20号 ☎82-3111 内線411)へ。

宮古地区広域行政組合職員

▽職種と採用予定人数

▼消防職員(初級消防)：5人程度

▼事務局長技術職員(初級機械)：1人程度

▽受験資格

▼消防職員：平成3年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業以上の学歴(来年3月31日までの卒業見込みを含む)を有し、職務遂行に必要な身体、体力を有する健康な人

▼事務局長技術職員：昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業以上の学歴(来年3月31日までの卒業見込みを含む)を有する人

▽受付期間 7月15日～8月10日

午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵便による申し込みの場合も

8月10日午後5時15分必着

▽試験内容

▼消防職員：高校卒業程度の教養試験、作文試験、消防適性検査

▼事務局長技術職員：高校卒業程度の教養試験、専門試験

◆申込先・問い合わせ 町総務課行政係(〒028-1139 2 山田町八幡町3番20号 ☎82-3111 内線411)へ。

験、消防適性検査▼事務局技術職員：高校卒業程度の教養試験、作文試験、専門試験

▽受験申込用紙の配布

▼消防職員：7月15日から消防本部、宮古消防署、山田消防署で配布します。

※消防本部のホームページ <http://www.fire.miyako.iwate.jp/> からダウンロードできます。

▼事務局技術職員：7月15日から宮古地区広域行政組合事務局総務課、町総務課、宮古市役所総務課で配布します。

※広域行政組合のホームページ <http://www.miyako-kouik.jp/> からダウンロードできます。

◆申込先・問い合わせ

▼消防職員(初級消防)：宮古地区広域行政組合消防本部総務課職員係(〒027-10072 宮古市五月町2番1号 ☎71-1193)へどうぞ。

▼事務局技術職員(初級機械)：宮古地区広域行政組合事務局総務課庶務係(〒027-10058 宮古市千徳14-121 ☎64-2011)へ。

介護慰労金を受給している人へ 支給金額・申請方法などが変わります



町では、介護サービスを利用していない中重度の要介護者を在宅で介護している人に、慰労金を支給しています。

本年度から「在宅要介護高齢者等介護慰労金支給事業」を見直し、支給対象者や支給金額、申請方法などが変わりました。変更後の内容は次のとおりです。

▷支給対象者 要介護4または5の認定を受けた要介護者を、介護サービスを利用せずに在宅で1年間同居し、主

に介護した人

▷支給要件 主な介護をした人の属する世帯全員が町民税を課税されていないこと

▷支給金額 年額10万円

▷申請書配布場所 役場1階町地域包括支援センター窓口

◆申込先・問い合わせ 町地域包括支援センター(☎82-3136)へどうぞ。